

平成27年2月25日

教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会

付議事項

- 議第1号 平成27年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第2号 平成27年度草津市学校給食センター特別会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第3号 草津市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第4号 草津市行政手続条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第5号 草津市職員定数条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第6号 草津市長および副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第7号 草津市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第8号 草津市いじめ問題対策連絡協議会設置条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第9号 平成26年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて

議第1号

平成27年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求め
ることについて

上記の議案を提出する。

平成27年2月25日

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

平成27年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決
を求めることについて

平成27年度草津市一般会計予算に対する意見を市長に申し出るにつき、地方教育行政
の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本
委員会の議決を求める。

記

意見 特になし

平成27年度当初予算 概要書

平成27年2月25日開催 定例教育委員会資料

◎平成27年度 会計別予算規模

(単位：千円 %)

会 計 名		平成27年度当初			平成26年度当初		増減額
		予算額	構成比	対前年	予算額	構成比	
一 般 会 計		50,820,000	61.1	15.2	44,100,000	58.9	6,720,000
特 別 会 計	国民健康保険事業	12,907,600	15.5	14.3	11,292,000	15.1	1,615,600
	財産区	59,900	0.1	△ 70.1	200,300	0.3	△ 140,400
	学校給食センター	579,400	0.7	△ 0.3	581,400	0.8	△ 2,000
	駐車場事業	180,600	0.2	△ 1.6	183,600	0.2	△ 3,000
	介護保険事業	6,769,100	8.1	3.2	6,561,000	8.8	208,100
	後期高齢者医療	1,123,300	1.3	3.3	1,087,800	1.4	35,500
	水道事業	3,999,000	4.8	△ 7.8	4,335,000	5.8	△ 336,000
	下水道事業	6,797,000	8.2	4.3	6,515,000	8.7	282,000
	特別会計の計	32,415,900	38.9	5.4	30,756,100	41.1	1,659,800
合 計		83,235,900	100.0	11.2	74,856,100	100.0	8,379,800

◎平成27年度 一般会計款別総括表

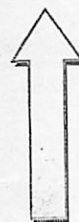
(単位：千円 %)

科 目	平成27年度当初予算額			平成26年度当初予算額		増減額
		構成比	対前年		構成比	
1. 市税	21,845,937	43.0	2.3	21,350,902	48.4	495,035
2. 地方譲与税	277,000	0.6	△ 2.5	284,000	0.6	△ 7,000
3. 利子割交付金	32,000	0.1	△ 22.0	41,000	0.1	△ 9,000
4. 配当割交付金	75,000	0.1	8.7	69,000	0.2	6,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	14,000	0.0	16.7	12,000	0.0	2,000
6. 地方消費税交付金	2,384,000	4.7	64.4	1,450,000	3.3	934,000
7. 自動車取得税交付金	41,000	0.1	2.5	40,000	0.1	1,000
8. 地方特例交付金	115,000	0.2	9.5	105,000	0.2	10,000
9. 地方交付税	1,434,000	2.8	△ 6.8	1,538,000	3.5	△ 104,000
10. 交通安全対策特別交付金	19,681	0.0	△ 14.5	23,028	0.1	△ 3,347
11. 分担金及び負担金	868,275	1.7	10.6	785,087	1.8	83,188
12. 使用料及び手数料	1,144,465	2.3	△ 2.0	1,167,772	2.6	△ 23,307
13. 国庫支出金	8,615,931	17.0	27.4	6,760,770	15.3	1,855,161
14. 県支出金	3,511,814	6.9	15.7	3,035,386	6.9	476,428
15. 財産収入	126,422	0.2	△ 2.0	129,042	0.3	△ 2,620
16. 寄附金	119,626	0.2	9,868.8	1,200	0.0	118,426
17. 繰入金	2,251,387	4.4	32.8	1,695,250	3.8	556,137
18. 繰越金	1	0.0	0.0	1	0.0	0
19. 諸収入	891,361	1.8	△ 31.7	1,304,562	3.0	△ 413,201
20. 市債	7,053,100	13.9	63.7	4,308,000	9.8	2,745,100
歳 入 合 計	50,820,000	100.0	15.2	44,100,000	100.0	6,720,000
1. 議会費	344,469	0.7	5.5	326,579	0.7	17,890
2. 総務費	5,299,730	10.4	11.6	4,750,316	10.8	549,414
3. 民生費	18,277,287	36.0	8.7	16,814,778	38.1	1,462,509
4. 衛生費	2,782,789	5.5	0.4	2,770,395	6.3	12,394
5. 労働費	200,778	0.4	18.9	168,801	0.4	31,977
6. 農林水産業費	561,710	1.1	22.7	457,888	1.0	103,822
7. 商工費	301,572	0.6	17.3	257,117	0.6	44,455
8. 土木費	8,476,221	16.7	27.0	6,673,200	15.1	1,803,021
9. 消防費	1,526,053	3.0	△ 28.9	2,147,709	4.9	△ 621,656
10. 教育費	8,363,045	16.4	69.0	4,947,353	11.2	3,415,692
11. 公債費	4,496,346	8.8	△ 2.2	4,595,864	10.4	△ 99,518
12. 諸支出金	160,000	0.3	0.0	160,000	0.4	0
13. 予備費	30,000	0.1	0.0	30,000	0.1	0
歳 出 合 計	50,820,000	100.0	15.2	44,100,000	100.0	6,720,000

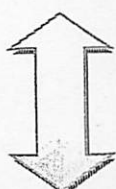
基本理念

子どもが輝ける新規・拡大事業 出会いと成長

(単位:千円)



3つの施策の基本方向



子どもの生きる力を育む

社会性やコミュニケーション力を高め、変化の激しい時代に問題調査委員会等のくましく生きる力を育み、問題行動対策アドバイザー(実施)

事業名	予算額	担当課
向上プロジェクト事業費	2,435	スポーツ保健課
推進費	2,693	学校教育課
うち教育費分 問題行動対策アドバイザー(実施)	2,626	

学校の教育力を高める

学齢期のすべての子どもを担う学校の教育力を高め、ものよき成長を促します。

造部材改修費	587,812	教育総務課
舎増築費	215,629	
模改造費	725,015	
ベーター設置費	107,380	
二小学校建設事業費	3,173,776	教育施設整備室
費	163,764	教育総務課

地域に豊かな学びを

地域の中に豊かな「学び」をすべての人が生きがいを感じるまちづくりを進めま

グ導入費	13,580	図書館
画(第2期)策定費	4,302	スポーツ保健課
防球ネット整備費	31,602	スポーツ保健課
進費	7,746	生涯学習課

スポーツ健康づくりの推進

(単位:千円)

事業名	小・中学校体力向上プロジェクト事業費			区分	新規
事業費	担当部局・所属 教育委員会			スポーツ保健課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,435					2,435

<事業の概要>

小学校では、講師を招き、ダンス教室を開催するとともに、ダンスのテキストやDVDを配付し、体育の授業や長休みの時間にみんなで気軽に楽しみながらダンス運動に取り組めるようにします。
 中学校では、スポーツドクターを招き、けがをしたときの処置の仕方、筋肉の構造や体の使い方など、運動でけがをしないための講習会を行います。また、スポーツトレーナーを招き、正しいトレーニングの仕方や呼吸法など、運動に必要な知識を身に付ける講習会を行います。

【事業スケジュール(予定)】

<小学校>

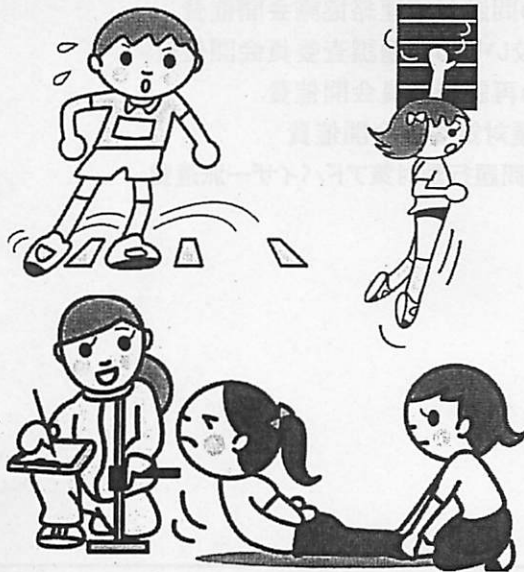
- 4月～ ダンステキスト・DVD配布
- 6月 ダンス講師によるダンス教室
- 11月 ダンス講師によるダンス教室

<中学校>

- 5月 スポーツドクターによる講習会
- 6月 スポーツトレーナーによる講習会

<事業の目的・効果>

小学校では、楽しみながら取り組めるダンス運動を取り入れることにより、運動に関心を持ち、継続して取り組むことで、体力の向上を図っていきます。
 中学校では、スポーツ活動中のけががたいへん多いため、スポーツドクターやスポーツトレーナーによる講習会を行うことにより、スポーツ障害を予防することができ、継続してスポーツに親しむことができるようになります。



主な経費

小学校体力向上プロジェクト委託費	860
中学校体力向上プロジェクト委託費	1,575

教育の充実

(単位:千円)

事業名	いじめ防止対策推進費			区分	拡大
事業費	担当部局・所属 教育委員会・総務部			学校教育課・総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,693					2,693

<事業の概要>

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものです。

本市では、いじめ防止対策推進法に基づき、草津市いじめ防止基本方針を策定しました。この基本方針にのっとり、いじめの防止やいじめの早期発見、いじめへの対処等に係る総合的かつ効果的な対策を推進します。

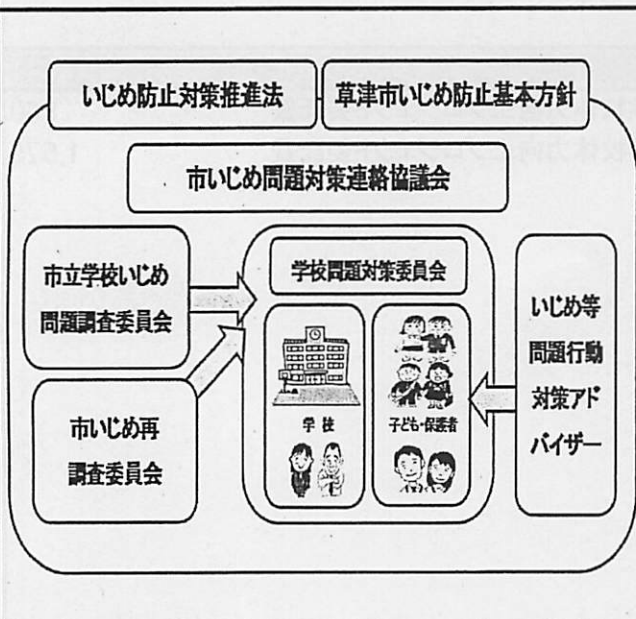
【主な内容】

- 市いじめ問題対策連絡協議会、市立学校いじめ問題調査委員会、市いじめ再調査委員会を設置します。【新規】
- 各学校に設置している学校問題対策委員会への心理・福祉等の専門家の参画を図ります。
- 学校の実態に応じて、いじめ等問題行動対策アドバイザーを派遣します。【新規】

<事業の目的・効果>

いじめ防止対策推進法に基づき、「いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という危機意識のもと、いじめ問題について、学校、家庭、地域、行政、その他関係者が連携を図り、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処等についての対策を講じます。また、専門的な知識および経験を有する第三者の参画を図り、公平性、中立性の確保のもと、対応していきます。

学校には、いじめ等の問題行動の実態に応じて子どもや保護者に直接対応できるアドバイザーを派遣し、生徒指導・教育相談体制の一層の充実を図るとともに多角的な教育活動を展開します。



主な経費

市いじめ問題対策連絡協議会開催費	114
市立学校いじめ問題調査委員会開催費	626
市いじめ再調査委員会開催費	67
学校問題対策委員会開催費	475
いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣費	1,411